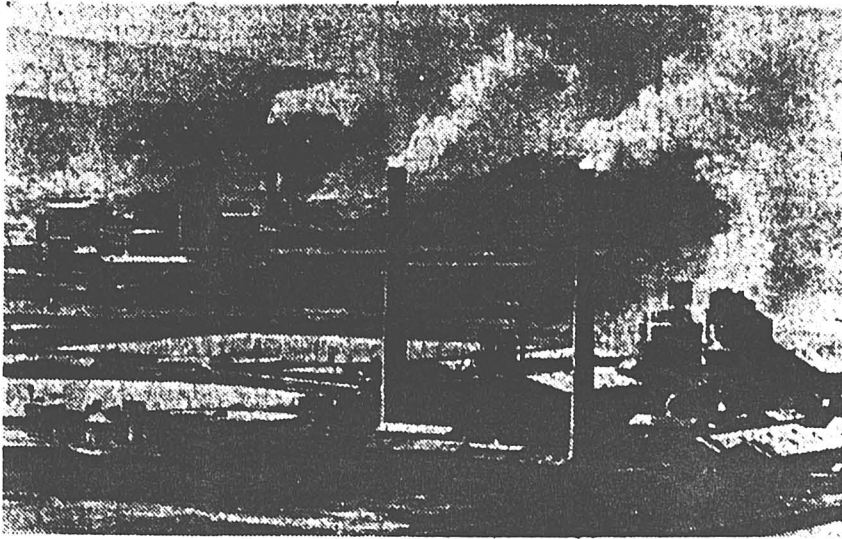


水俣病裁判

まきょうから現地検証



熊地裁の検証があるチッソ工場

まず工場・ドベ・排水口

熊地裁 あすは患者宅回る

熊本地裁民事三部(倉橋次郎裁判長)は八、九日の両日、水俣病裁判で原告の患者側から請求のあったチッソ水俣工場と原告の現地検証を行なう。

第一日の八日は、午前九時チッソ水俣工場正門前に集合、工場内、そのあと、百間港から船で水俣湾内を回り、工場の排水口や湾内チレン、カーバイド工場、旧アセトアルデヒド工場、サイクレータリ、沈殿池などを検証する。そのあと、百間港から船で水俣湾内を回り、工場の排水口や湾内チレン、カーバイド工場、旧アセトアルデヒド工場、サイクレータリ、沈殿池などを検証する。さらに、丸島港から工場の崖山に登り、工場の全貌、大気汚染の状態なども見る。

第二日の九日は、午前九時に水俣駅前集合。マイクロバスで八人の患者宅を回り、一人当たり四十分程度ずつ検証する。この日の検証では熊大医学部の藤田正純講師、水俣病市民会議の白田フミ子会長、熊本市看護院の上巻四郎院長ら説明を聞くことになっている。

この検証には倉橋裁判長ら地裁関係者と原告側、被告側双方から患者、家族、市川チッソ工場長ら合わせて約六十人が参加するが、原告の原告側を支援する公害をなぐする県民会議、県総評、水俣病